

久留米市
障害者基幹相談支援センター
令和4年度報告会

令和5年8月1日(火)

久留米市障害者地域生活支援協議会全体会



障害者基幹相談支援センターとは…

委託相談

- 総合的、専門的な相談支援
- 権利擁護、虐待防止の推進

主に当事者・家族を対象

基幹相談

- 相談支援事業所のバックアップ
- サービス等利用計画の推進
- 地域移行・定着の促進
- 地域づくり
- 地域生活支援協議会の運営

主に事業者・関係者を対象

平成28年7月から久留米市内4ヶ所に開設しました

御井・合川・小森野・宮の陣・北野・弓削・大城・金島・西国分・東国分
荘島・日吉・篠山・南薫・長門石・京町・鳥飼・金丸

北部

西部

東部

南部



城島・下田・青木
江上・浮島・犬塚・三潴・
西牟田・荒木・安武・大善寺

船越・水分・柴刈・川会・
竹野・水縄・田主丸・山川・
山本・草野・大橋・善導寺

南・津福・上津・青峰・高良内

委託相談

総合的、専門的な相談支援

- ・ 障害者手帳の取得の方法を教えてください
- ・ 私が使える障害福祉サービスはどんなものがあるの？
- ・ 障害福祉サービスって何があるの？
- ・ 親亡き後の生活が不安

権利擁護、虐待防止の推進

- ・ お金の管理に不安があるけど、何かよい方法はないかな？
- ・ 成年後見制度を利用するにはどうしたらいいの？

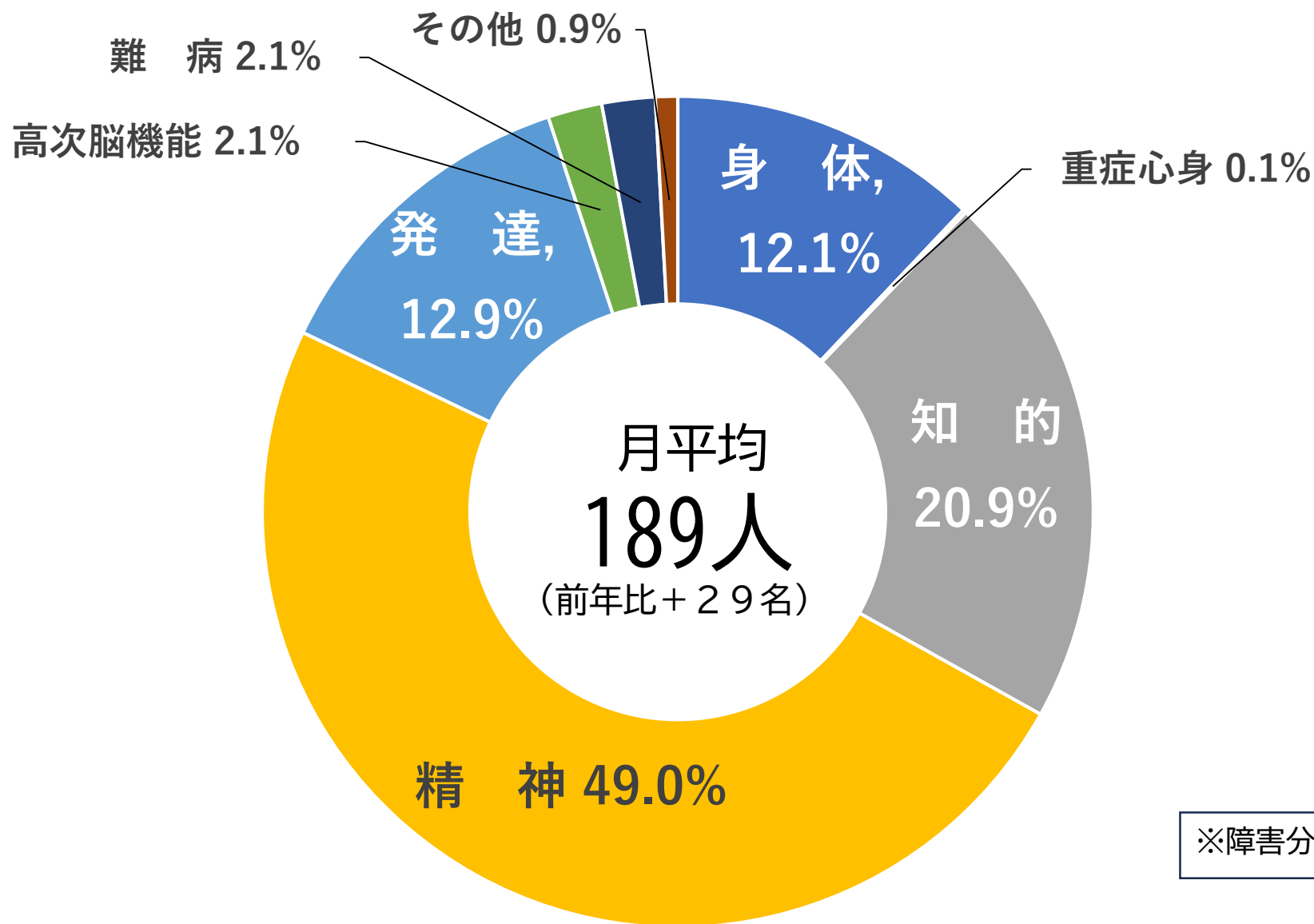
相談件数・相談項目・相談方法 関係機関との連携調整 について

4基幹合計

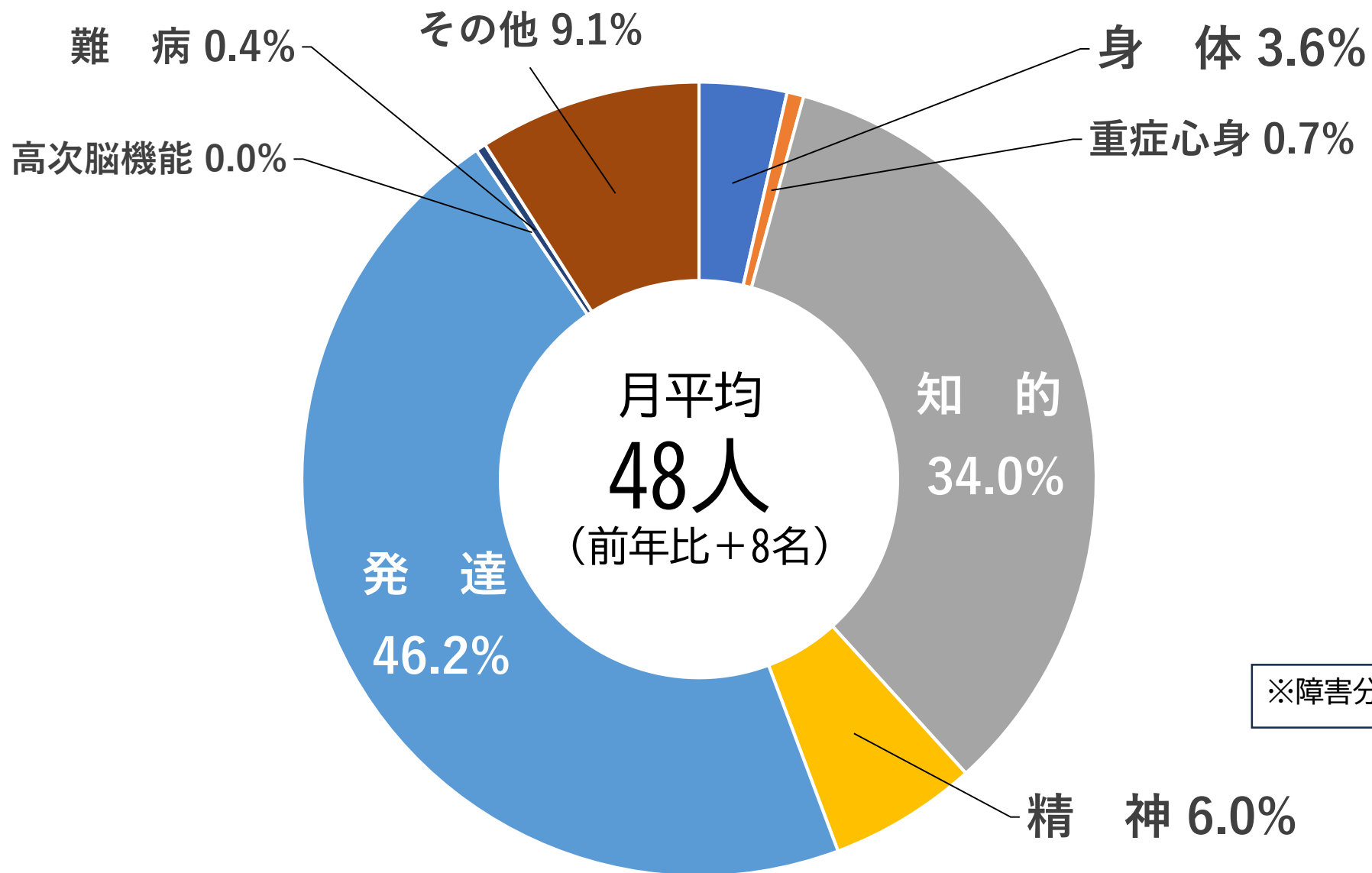


表内の%表記は全て小数点切り捨てて表示しています

【月平均の実利用者数（大人）】

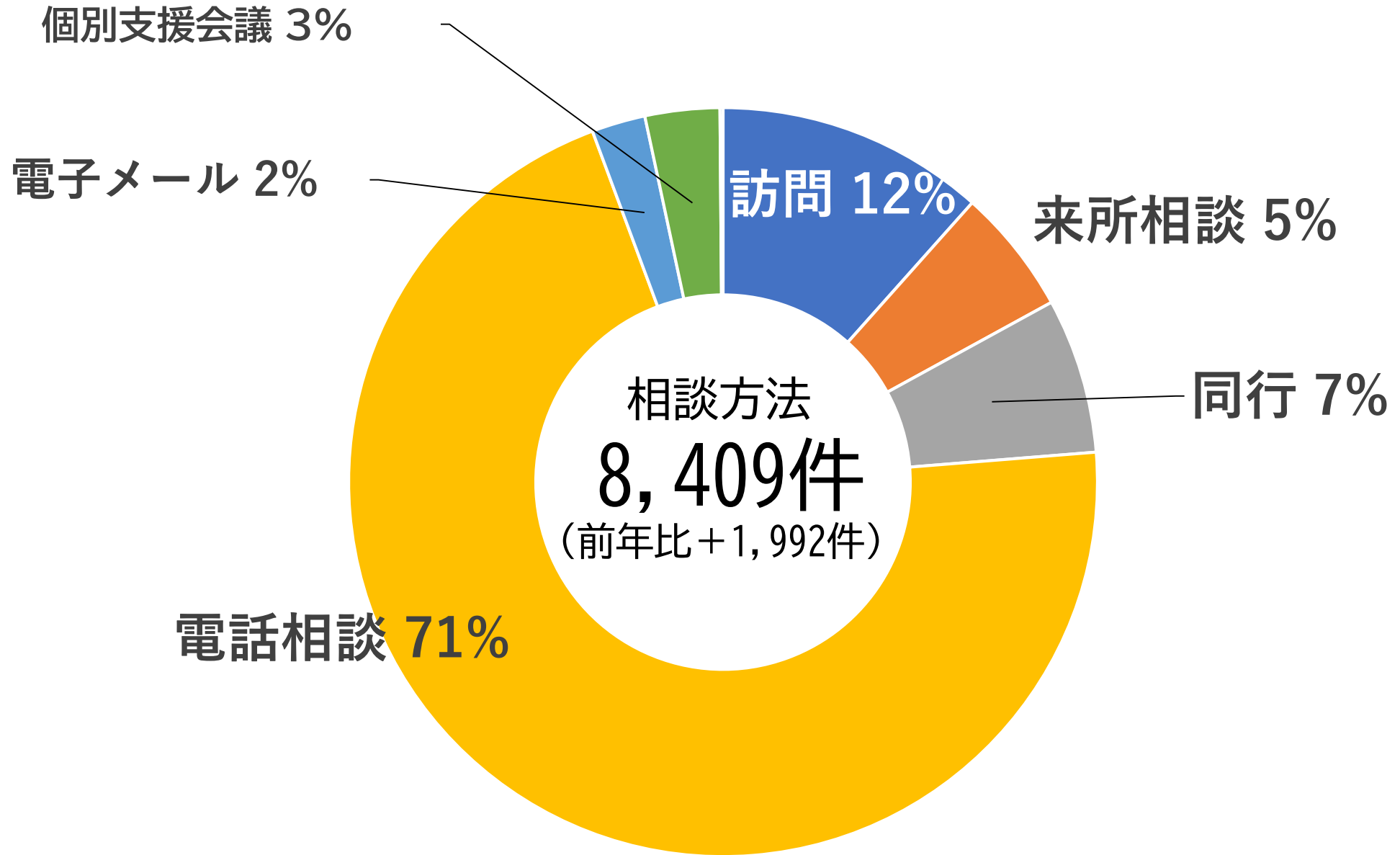


【月平均の実利用者数（児童）】

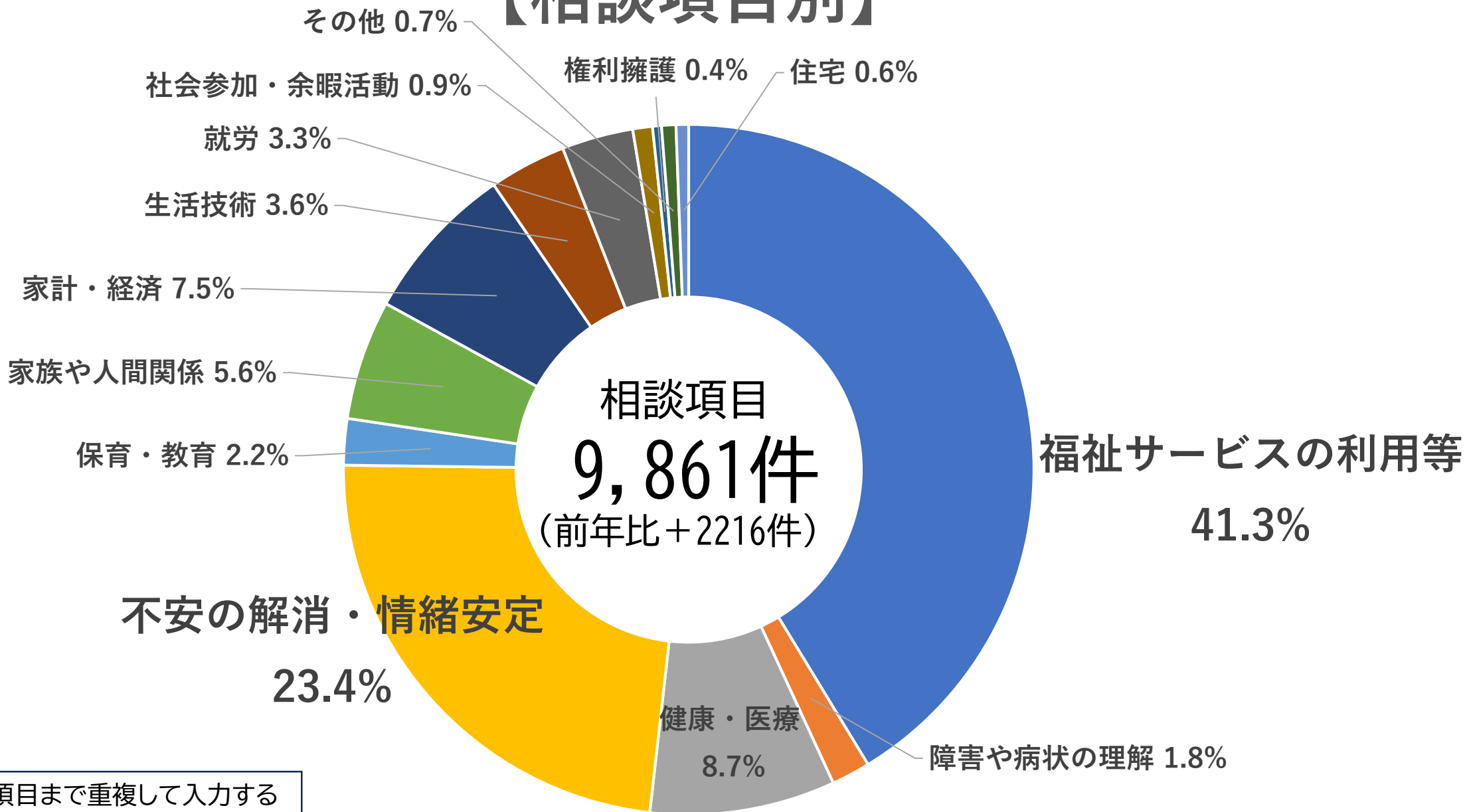


※障害分類は、重複あり。

【相談方法・内訳】



【相談項目別】



※2項目まで重複して入力するため、実相談件数と異なる

権利擁護、虐待の防止について

～主な関係機関～

◎成年後見対応(19ケース)・・・医療機関・家庭裁判所・成年後見人・成年後見センター・
相談支援事業所・障害者福祉課・包括支援センター 等

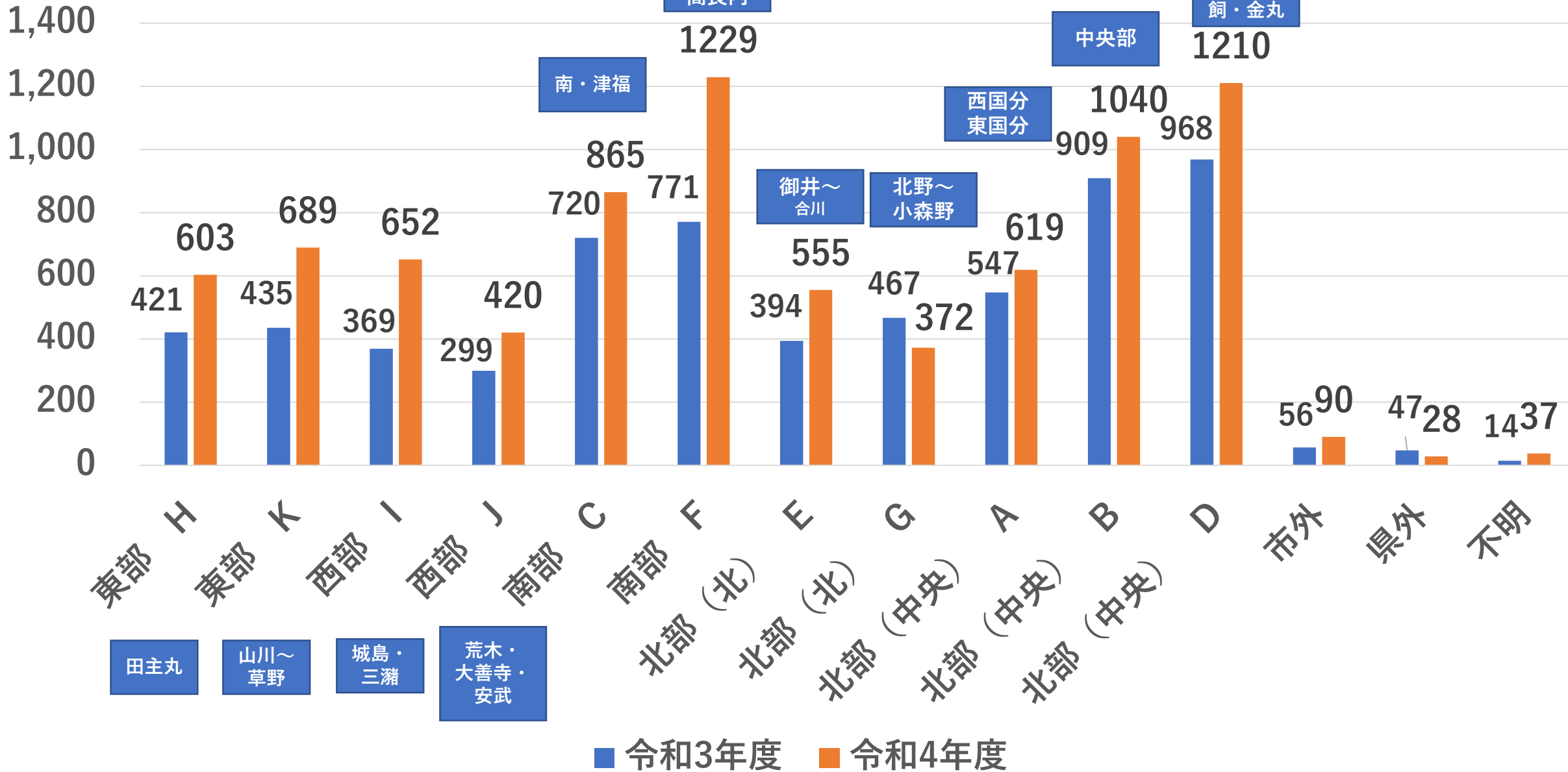
◎虐待事例対応(17ケース)・・・医療機関・警察・児童相談所・相談支援事業所・
障害者福祉課・家庭子ども相談課・施設入所支援事業所 等

◎差別解消対応(3ケース)・・・地域住民・民生委員・精神科病院 等

※月ごとの延べケース数を計上

(実ケース数は、成年後見9ケース、虐待関係8ケース、差別解消3ケース)

エリア別相談対応件数



上津～
高良内

京町・鳥
飼・金丸

南・津福

中央部

西国分
東国分

御井～
合川

北野～
小森野

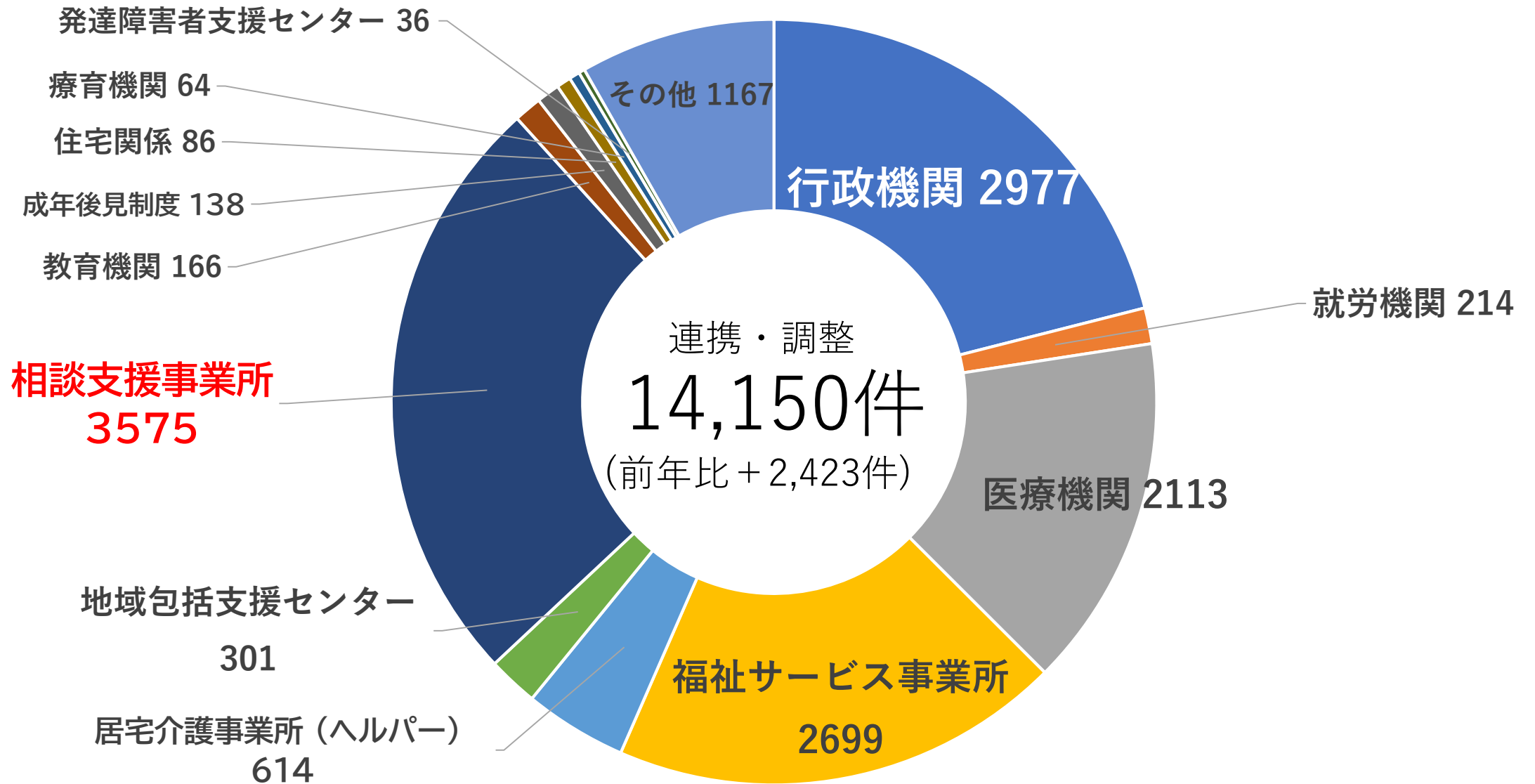
田主丸

山川～
草野

城島・
三瀨

荒木・
大善寺・
安武

【関係機関との連絡調整】



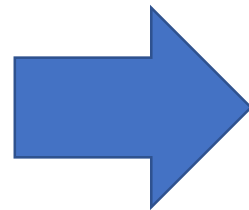
基幹相談

- 相談支援事業所とサービスを利用したい地域の障がいのある方を繋ぐ
→ サービス等利用計画の推進・セルフプランの解消
- 相談支援事業所のバックアップ→困難ケースに介入
- 相談支援専門員のスキル向上を支援 **相談ネット・勉強会**を企画
- 安心して住みやすい町づくりの実現→**研修会・機関紙発行**を実施

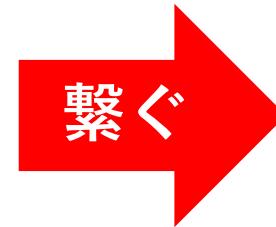
指定・特定相談支援事業所への繋ぎ件数

障害者・・・88件
障害児・・・66件

福祉サービスを利用したい

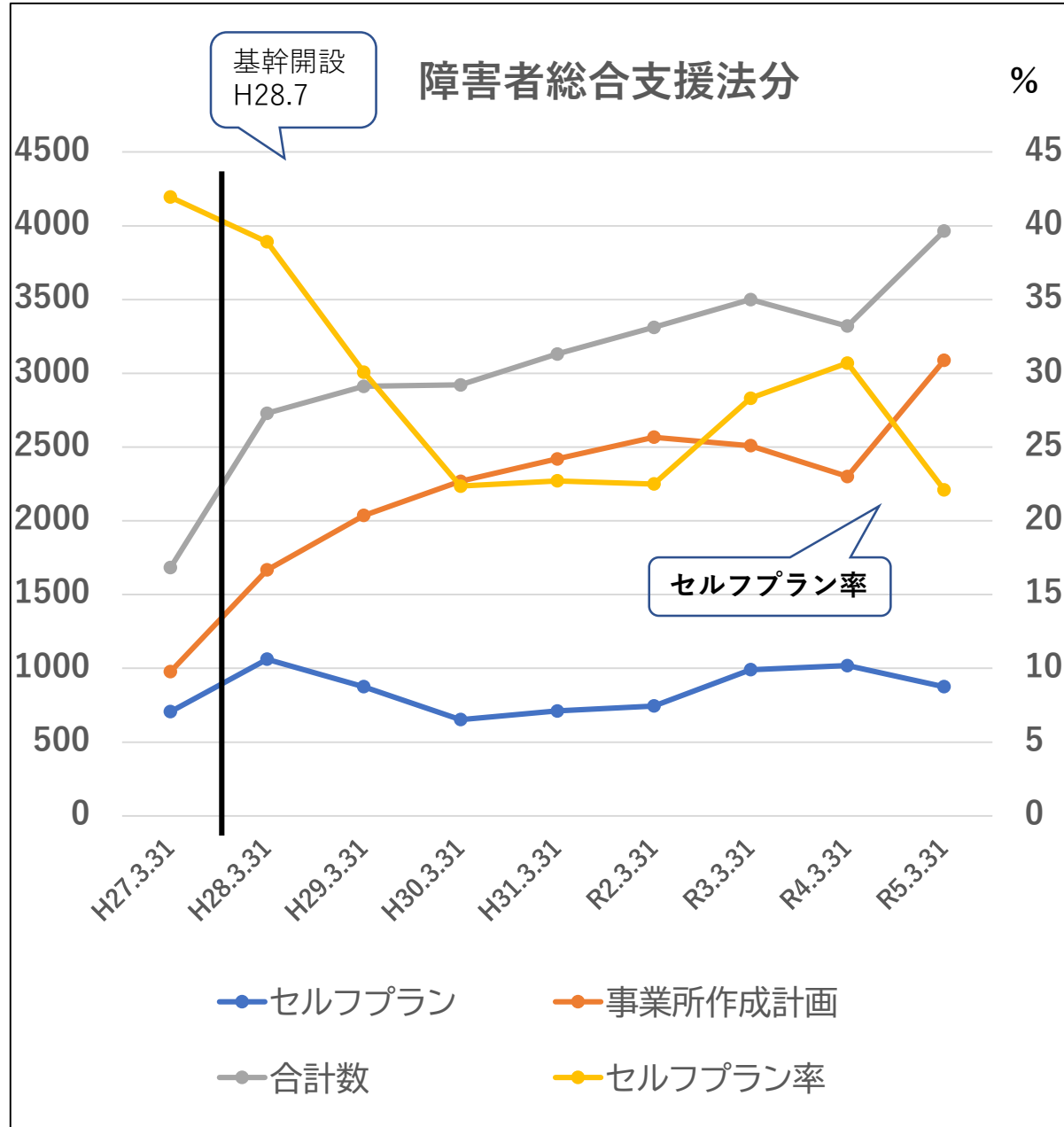


基幹相談支援
センター



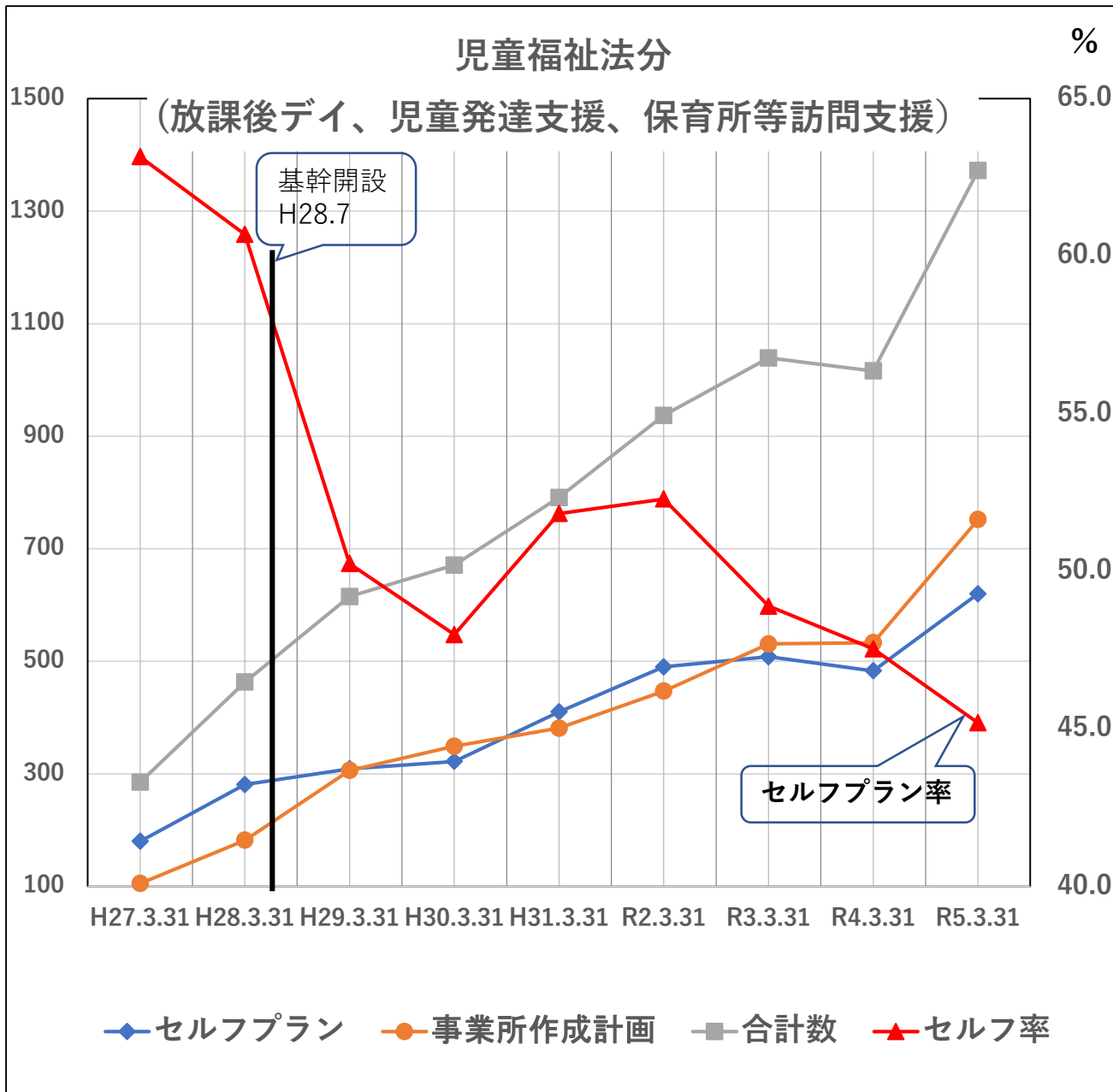
指定・特定
相談支援事業所

サービス等利用計画数とセルフプラン数の推移



障害者総合福祉法分	セルフプラン	事業所作成計画	合計数	セルフ率 (%)
H27.3.31	706	977	1683	41.9
H28.3.31	1062	1667	2729	38.9
H29.3.31	876	2036	2912	30.1
H30.3.31	653	2268	2921	22.4
H31.3.31	711	2420	3131	22.7
R2.3.31	745	2567	3312	22.5
R3.3.31	991	2509	3500	28.3
R4.3.31	1019	2301	3320	30.7
R5.3.31	876	3088	3964	22.1

サービス等利用計画数とセルフプラン数の推移



児童福祉法分	セルフプラン	事業所作成計画	合計数	セルフ率 (%)
H27.3.31	180	105	285	63.2
H28.3.31	281	182	463	60.7
H29.3.31	309	306	615	50.2
H30.3.31	322	349	671	48.0
H31.3.31	410	381	791	51.8
R2.3.31	490	447	937	52.3
R3.3.31	508	531	1039	48.9
R4.3.31	483	533	1016	47.5
R5.3.31	620	752	1372	45.2

相談支援事業所のバックアップ

～相談支援専門員の方のスキルの向上～

①勉強会・ケース検討会を開催、個別支援会議への出席等

②困難ケースへの介入…世帯支援が必要なケース等

相談支援事業所との連携・調整…2,941件

③くるめ相談ネットの開催

くるめ相談ネット(相談支援事業所連絡会)について…

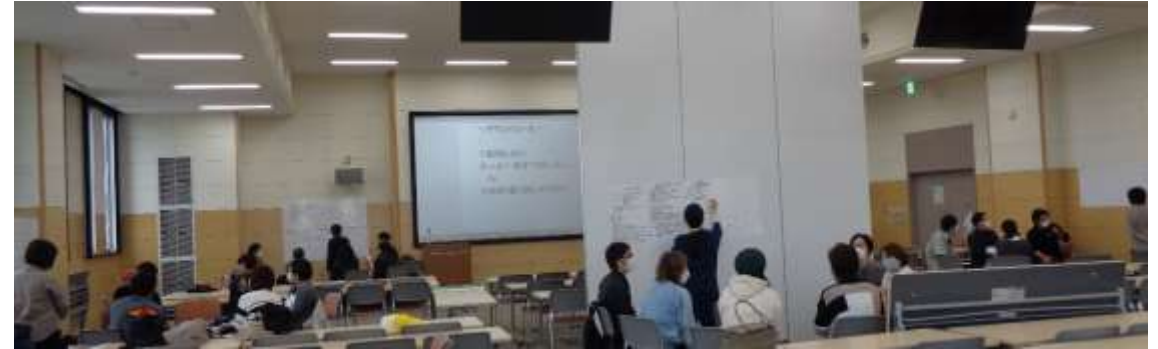
- ・市内36か所の相談支援事業所の相談支援専門員が集まって研修や情報共有を行う場の提供
- ・事務局(企画立案を行う):基幹センター、主任相談支援専門員、機能強化加算事業所の中から編成。(今年度より変更)
- ・専門分野を超えて連携するため、関係機関の講師を招き、グループワーク等を通して学びを深めている
- ・オンライン開催1回、集合開催5回(平均参加者:51.7名)



くるめ相談ネットの様子



コロナ対策も兼ねて、大会議室のある
宮の陣クリーンセンターで開催



わいわい事例検討会

重層的支援体制整備事業への参加（月1回） ～縦割りではなく、横串を通す取り組み～

相談につながらないケース、地域で孤立してどこにもつながらないケース等へのアプローチ、地域作り

- 長寿支援課、地域包括支援センター（高齢者関係）
- 障害者福祉課、障害者基幹相談支援センター（障害関係）
- 生活支援第2課、生活自立支援センター（生活困窮関係）
- こども子育てサポートセンター（子ども関係）
- 保健予防課（久留米市保健所）
- 地域福祉課（地域づくり関係）
- 社協（多機関協働事業、アウトリーチ事業）
- わたしと僕の夢：（社会）参加支援事業



安心して住みやすい地域づくりの実現に向けて

○研修会 「基幹職員向け研修（機能強化）」の開催
「行動援護フォーラム」への参加
（自閉症の方の外出を広げる取組み）

○機関紙 11号 「重心分科会特集号」
12号（最終号） 「出合いで変わるまち」



○ホームページでの広報・啓発 ⇒公式LINEの立ち上げ

設立つ
情報がある!!

相談できる
仲間と出会う!

「基幹通信」は、SNS活用による
情報発信に替わります

「公式LINE」を開設。
友だち追加して、
当センターを登録してください!

2023年
3月より

参加したい
研修が見つかる!

福祉の悩み、相談できる場所です
研修・イベント情報や地域情報などを発信します!

友だちになろう!

久留米市イメージキャラクター
くるっば

2016年(平成28)に久留米市障害者基幹相談支援センターが発足し、これまで6年間、毎年2回「基幹通信」を発行してきました。各号毎にテーマをかけた、福祉事業所の現場での取り組みなどを発信。しかし、SNSが普及し、スマホで情報を取得する割合が増えてきたこともあり、より多くの方々に情報を発信できるよう、第12号の発行をもって最終号とすることになりました。今後は、SNSの媒体による情報発信として、まずは「公式LINE」の運用を始めます。必要な情報が必要な方にお届けできるように、久留米市内の障害福祉サービスだけでなく、多様な社会資源(インフォーマルや地域の拠点)の掲載や障害福祉に関する研修案内、ご家族のあるある話なども掲載し、共感や安心感につながるような情報の発信をしていきたいと思っています。

「ID検索」から
「友だち」追加

<https://lin.ee/4FSklx7>

上記のIDを入力して、検索!




QRコードから
友だち追加

基幹センター公式LINE を立ち上げました。

- 時代の流れに対応し、今後は、紙面による広報誌ではなく、インターネットでの周知、発信、情報の集約などを行っていきます。

基幹相談支援センターが今年度取り組むこと 及び 考察

今年度の取り組み

「安心して住みやすい地域づくりを継続していく」

- ① 地域課題への対応のため部会・分科会を活性化させる。
- ② 関係機関や地域との顔の見える関係作りをより広く深くし連携強化を目指す。
～既存の社会資源・新しい社会資源との柔軟な繋がり～
・広報(アクセスしやすくする)の充実
- ③ 指定・特定相談支援事業所のバックアップを継続する
～相談支援専門員の方と互いに学び、相談し合える関係づくり～
・災害発生時の対応について

ご清聴ありがとうございました

